

各学校 奨学金事務担当部長 殿

独立行政法人日本学生支援機構

貸与・給付部長 松田 明宏

(公印省略)

平成29年度給付奨学生に係る推薦期間の延長について（通知）

本機構業務につきましては、平素格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年度給付奨学生については、推薦いただいた基準適格者の採用を6月又は7月に行うこととしています。この間、給付奨学金制度の周知、給付奨学生の募集及び推薦等、ご対応いただきありがとうございました。

平成29年度給付奨学生については、当初の推薦期間を終了したところですが、文部科学省からの要請により、特に初年度となる平成29年度進学（進級）者について、給付奨学金を必要とする適格者を確実に支援できるよう、下記のとおり、推薦期間を8月4日（金）まで延長することとしました。また、本機構ホームページにおいても募集期間延長について掲載する予定です。

当初の予定と異なる対応をお願いすること、又、校務ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、推薦期間の延長についてご承知いただくとともに、給付奨学金を希望する者から相談があった際には、受け付けのうえ、推薦等の手続きを進めていただくようお願い申し上げます。

なお、今回の延長対応については、「学力等に関する認定書」及び「調査書」を発行する高等学校等にも周知のうえ、対応を依頼いたします。

各学校及びご担当者様には、日頃のご協力に改めて感謝申し上げますとともに、今回の延長対応につきまして、特段のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 推薦期限

推薦期限（書類提出期限）	初回交付日
8月4日（金）	9月11日（月）

※ 推薦書類は、期限当日の消印でも受け付けます。ただし、書類に不備がある場合は、初回交付日に振込できない可能性がございますので、予めご了承願います。

2. 証明書等の取扱い**(1) 証明書の取扱いについて**

申込者間の公平性を保つため、家計支持者の非課税証明書は、延長前と同様「平成28年度分（平成27年1月～12月分）」の証明書の提出によるものとします。

市区町村役場で発行される直近の年度分「平成29年度分（平成28年1月～12月分）」ではなく、平成28年度分の証明書提出をご指導願います。

(2) 私立学校における自宅外生の取扱いについて

平成29年度給付奨学金の対象は、社会的養護を必要とする者を除き、平成29年4月（入学時）以降申込時まで継続して自宅外通学であることが必要です。例えば、入学時は自宅通学であって、6月又は7月の申込時に自宅外通学となっている場合は申込対象外となります。

ただし、入学式までに自宅外通学となっていない状態であっても、4月中に自宅外通学となった場合は申込対象となります。

[参考] 平成29年度給付奨学生推薦受付件数（平成29年6月16日現在）

1, 578件（733校）

なお、本年度予算における見込み件数は2, 800件

【本件に関する照会先】

〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町10-7

独立行政法人日本学生支援機構 貸与・給付部 採用課 採用係

TEL：03-6743-6035（8時30分～18時15分）

TEL：03-6743-6685（採用係特設電話、9時～18時）